KP

協議会・基幹・拠点

2025/5
第 29 号

呉市協議会･基幹･拠点事務局（芸南支援センターくれんど）
〒737-2517　呉市安浦町水尻 1 丁目 3 番 1 号
TEL：0823-69-1055 / FAX：0823-69-0043
E-mail：kure-kikan@kurend.com

よりアクティブな協議会をめざして

呉市協議会・基幹・拠点
事務局長　小河　努

この 4 月、呉市に「障害者基幹相談支援センター」が開設され､「自立支援協議会｣｢地域生活支援拠点（まるごとネット呉)」とともに、障害者の地域生活支援の 3 基盤が整いました。呉市の特徴は、各機能が役割を分担しつつ一体的に運営されることです。

4 カ所のエリア拠点は、相談対応、緊急対応、地域移行支援、専門的人材の育成、地域づくりを推進し、基幹は虐待防止センターの窓口機能、協議会運営、相談機関への後方支援、複合ケース対応、地域体制整備のコーディネートを担います。そして協議会は、障害者の関係事業所、関係機関のプラットホームとして、障害関連の諸課題や地域課題の解決のために取り組みます。

呉市の協議会には現在 89 の法人・機関が参画し、4 月の全体会、事務局会議を受けて、2025 年度の計画として、つぎのような取り組みを行うことを決めています（予定含みます)。

(1)現場ニーズに応える研修･シンポジウムの企画予定
①映画上映「大空へはばたこう」、田中聡子・県立広島大教授の講演・シンポ
②三好春樹・生活とリハビリ研究所代表の虐待防止研修、久田則夫・日本女子大教授の福祉のプロ研修、金丸博一・コンサルテーションサポート森の入口代表の子どもの性教育講演など

【拠点での予定】
地域フォーラムの開催、2 回のスーパービジョン（水藤昌彦･山口県立大教授、中島学･福山大教授）

(2)課題やニーズの把握と PDCA サイクルの実施

(3)地域移行と当事者参画を促進する専門部会の再編へ向けた検討

(4)その他の取り組み
①社会資源･人材確保に向けての実態調査､情報発信
②障害福祉サービスの空き情報の提供
③当事者との協働による地域づくり活動
④KP 通信の活用
⑤学生インターンシップの受け入れ、意見交換会の開催

前渡辺福祉担当部長は『KP 通信 28 号』で、「みんなが主役、来てよかった」と参加者が実感できるよう、「協議会というプラットホームを（活用しよう）活用しないのはもったいない」と呼びかけられています。今年度も、この場を有効に活用し、地域支援・資源の充実に努めていきます。

呉市協議会・基幹・拠点関係図

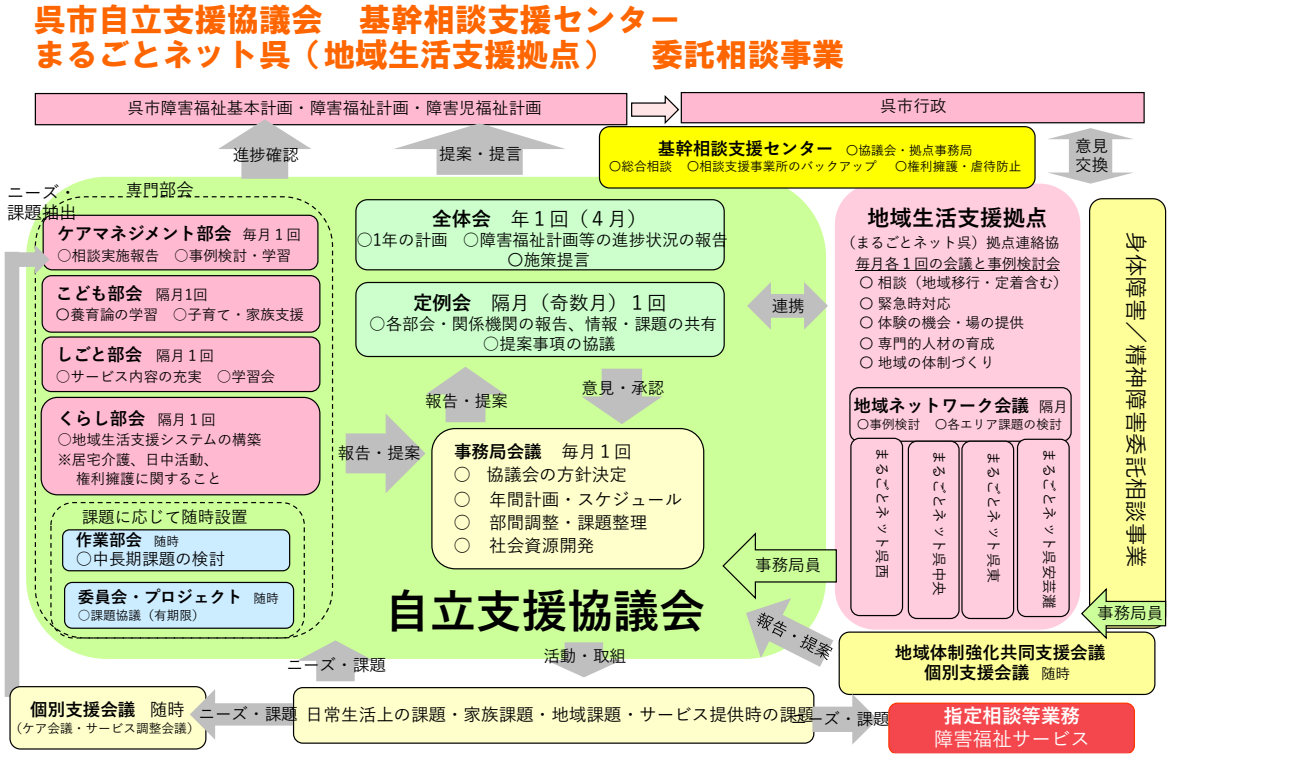

協議会事務局員からのひと言

＜会長＞たまご会・室　宏幸

今年度より自立支援協議会会長に就任しました室です。
事業所の数も増え、様々な関係機関がある中、ますます「つながり」や「連携」が求められています。みなさんの「こまりごと」や「知りたい・学びたい」をヒントにしながら、協議会を通じて、だれもが暮らしやすい地域づくりに活かしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

＜副会長・こども部会＞はーとふるスペース希望・土手　千雅子

参加者のみなさんが元気になり、呉の子どもたちがより豊かに生きていける地域になるよう、力を合わせていきたいと思っています。

＜事務局長＞芸南支援センターくれんど・小河　努

地域課題の共有・可視化と部会再編、人材育成に取り組みます。

＜ケアマネ部会＞地域活動支援センターふたば・新本　佑子

今年度もケアマネジメント部会を担当します、よろしくお願いいたします。

＜事務局員＞呉地域障害者生活支援センター・山本　秀明

障害福祉の現場では、課題に気づいた者がつなげる責任を持つとされています。一人で抱え込まず、声を上げ、共に課題解決に取り組んでいきましょう。

＜しごと部会＞どりーむ・今村　隆太

personal　is　political（個人的なことは政治的なこと）
考え続ける部会でありたいと思います。

＜くらし部会＞芸南支援センターくれんど・斎原　哲也

初めてくらし部会を担当させていただきます。まだまだ分からないことが多く、ご迷惑をおかけすることがあると思いますがよろしくお願いします。

＜事務局員＞unica・出崎　直美

この度、事務局員となりました出崎です。より良い呉市になるよう、真摯に考えていく所存です。よろしくお願いします。

＜当事者・家族＞呉市手をつなぐ育成会・徳永　玲子

本人の悩みなど、親や家族の思いも含めてお話しさせていただいております。よろしくお願いします。

＜障害福祉課＞濱西　里沙

自立支援協議会は、多くの障害福祉サービス事業者、障害者団体、保健医療・教育・就労関係の方に参加頂いており、地域の課題に対して、共に考え、議論していく会です。誰もが安心して暮らせるまちづくりのために、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

昭和・天応・吉浦に
お住まいの方

まるごとネット呉西

69－1133
Fax 36－5656
kurekibou@hi.enjoy.ne.jp
呉市焼山中央5-11-28
（はーとふるスペース希望内）

仁方・川尻・安浦・下蒲刈・
蒲刈・豊浜・豊 にお住まいの方

まるごとネット呉安芸灘

84－5803
Fax 69－0043
support@kurend.com
呉市安浦町水尻1-3-1
（芸南支援センターくれんど内）

中央・宮原・警固屋・
音戸・倉橋にお住まいの方

まるごとネット呉中央

36－5959
Fax 36－2827
support@tamagokai.or.jp
呉市中央3-12-17
（サポートセンターたまご内）

阿賀・広・郷原に
お住まいの方

まるごとネット呉東

69－8845
Fax 69－8847
marugoto.k.east@gmail.com
呉市広本町3-12-34-102
（unica内）

まるごとネット呉４拠点からのひと言

＜まるごとネット呉安芸灘＞芸南支援センターくれんど・松藤拓史

まるごとネット呉安芸灘（安浦・川尻・仁方・蒲刈・下蒲刈・豊浜・豊）の担当をしております、社会福祉法人くれんど（芸南支援センターくれんど）の松藤です。地域生活支援拠点は、地域全体で共生社会を実現するために重要な役割を担っています。他の 3 拠点や地域の関係機関と連携し、多様な支援を柔軟に提供できるよう取り組んでまいります。

＜まるごとネット呉東＞unica・出崎直美

4 月からまるごとネット呉東を受けることになりました unica の出崎です。年は取っていますが、新人です。謙虚に行こうと思っています。まるごとネット呉東では、相談会を毎月 1 回開催しております。みなさんの参加をお待ちしております。※要予約です。

＜まるごとネット呉中央＞サポートセンターたまご・平 仁子

まるごとネット呉中央は音戸倉橋の島しょ部を含め中央地区の広範囲を担当しています。呉市役所を始め各公共機関が集まっており、子どもから大人まで幅広い年齢層の相談に対応できる多職種連携がしやすい環境が整っています。地域の相談窓口として様々な相談対応や課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

＜まるごとネット呉西＞はーとふるスペース希望・土手千雅子

呉西部の色々な相談を受け、これからも私たちにできることをさせていただきたく思っています。地域の方々や、関係機関と連携を取りながら、住みやすい地域を構築していきたいと思います。

3/13 水藤昌彦・山口県立大学教授による講演と事例検討会

～「対象者への理解を深めるための６つの視点」～

この日のワークショップの前には、支配的な父親がいて、依存的な母親がいて、子どもたちの大半に障害があって、また、虐待もあれば、ネグレクトもあって、子どもたちにはそれぞれ児童養護施設等への措置経験もある、そういう中へ、現在唯一措置されている子どもが帰って来るというのに、私自身も何かもやもやした不全感や陰性感情の中に置かれている状態でした。

そういったもやもやが、水藤教授の講義とその後の「リフレクティング・プロセス」という７人の当事者グループに分かれたセッションによって、家族それぞれの思いを追体験でき、少なくともそれぞれの気持ちを想像し、理解し、そのことによってモヤモヤした気分が、とりあえずは家族のありようを受けとめ応援しようという、気持ちに変わるという経験をすることが出来ました。

水藤教授の前半のお話は、「対象者への理解を深めるための６つの視点」という、生物・心理・社会（BPS）モデルから、より具体的に当事者を理解する６つの視点（①心身の状態、②発達、③愛着、④トラウマ、⑤アディクション、⑥社会的孤立）に分けたモデルについてのお話でした。まずは、トラウマ状況を理解しておくこと、そして、たとえばオーバードーズなどの薬物依存は、困難や苦痛を緩和する「自己治療」、生き延びるための「自己救済」の手段として使っていることを理解する必要がある。そして、大切なことは、孤立からの脱却とつながりの再生のための継続的支援、つまり伴走的支援が必要として、「社会的絆理論」を紹介されました。

後半は、リフレクティング・プロセスを用いた７人の当事者グループの感情や考えを基に、水藤教授のファシリテーターによるセッションが行われました。

たとえば、支援者自身の陰性感情に対する対処の仕方として。対象者自身の思い（今の感情、考え、希望を想像する）を聞くことで、生育環境などのバックグランドに対する理解を持つことが出来ます。これだけで違います。そういう見方をすると、支配的な高齢の父親は、父なりの愛情で、必死に（持てるパワーをふり絞って）子どもたちを育てよう（コントロールしよう）としている

し、しかし老いなどから子どもたちとの関係が逆転しそうになり、プライドを傷つけられ、不安になっている姿が浮かび上がってきます。そういう状況に対して、コントロールというパワーで対決することはより状況を悪化させることにしかなりません。

まだ 40 代の母は、子どもたちの思いに応えたいと思っていますが、夫に依存的で今の生活が続いてほしいとも思っているようです。そもそも「自立」というイメージを持っていないのかも知れません。

子どもたちは、それぞれネグレクトなどの家庭状況や障害等で、大小孤立感や不安感、さみしさを抱えて生きてきました。自立をしたいと思う一方で、家を出たくないというアンビバレントな思いを持っている子もいます。

父のパワーで、今は大きな事件を起こすなどの行動に至っていないという見方もできます。ということは、父のフタがなくなったときには、そういった問題が大きく噴出するかも知れない、ということも念頭に置いて、福祉的支援、伴走的支援を継続していく必要があります。

私自身が持っていた、この家族に対して何かしなくてはいけない、だけどどうすればいいのか分からないといった焦りのようなものが、お互いの無力感や他責感につながっていたことを理解することが出来ました。この家族のありよう、とりわけ父や母のありようを理解し、受け入れることがまずは重要なことだったのです。

（文責：小河　努）